

一般廃棄物処理計画にかかる令和5年度実施計画について

河北郡市広域事務組合廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例（平成16年条例第24号）第16条第2項の規定により、一般廃棄物処理計画のうち令和5年度の実施計画を次のとおり公表します。

令和5年3月31日

河北郡市広域事務組合理事長 矢田 富郎

1 実施期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 処理区域 かほく市及び河北郡2町全域

3 ごみ処理実施計画

(1) ごみの排出状況(し尿を除く)

区 分	排出量	合 計
可 燃 ご み	22,526 t/年	28,042 t/年
不 燃 ご み	1,500 t/年	
粗 大 ご み	1,121 t/年	
容器包装廃棄物	1,536 t/年	
資 源 ご み	1,359 t/年	

(第10期分別収集計画より)

(2) ごみの処理主体

区 分	収 集 運 搬	中間処理	最終処分	その他
		破碎・選別・焼却	埋立処分	売却・資源化
計 画 収 集	可 燃 ご み	河北郡市広域事務組合	河北郡市広域事務組合	
	不 燃 ご み			河北郡市広域事務組合
	粗 大 ご み			
	容器包装廃棄物			関係市町
	資 源 ご み			河北郡市広域事務組合
直 接 持 込	可 燃 ご み	河北郡市広域事務組合	河北郡市広域事務組合	
	不 燃 ご み			河北郡市広域事務組合
	粗 大 ご み			
	容器包装廃棄物			河北郡市広域事務組合
	資 源 ご み			

(3) ごみ処理計画

区分	収集・運搬	収集回数	収集方法	搬入先	処理方法	
計画収集	可燃ごみ	委託	週2回	各戸収集 ステーション方式	クリーンセンター	焼却
	不燃ごみ	委託	月1回	各戸収集 ステーション方式	リサイクルプラザ	資源化等
	粗大ごみ	委託	月1回	個別収集	リサイクルプラザ	資源化等
	容器包装廃棄物	委託	月1回	ステーション方式	リサイクルプラザ 資源再生業者	資源化等
	資源ごみ	委託	月1回	各戸収集 ステーション方式	リサイクルプラザ 資源再生業者	資源化等
直接持込	可燃ごみ	許可 自己搬入	—	—	クリーンセンター	焼却
	不燃ごみ	許可 自己搬入	—	—	リサイクルプラザ	資源化等
	粗大ごみ	許可 自己搬入	—	—	リサイクルプラザ	資源化等
	容器包装廃棄物	許可 自己搬入	—	—	リサイクルプラザ	資源化等
	資源ごみ	許可 自己搬入	—	—	リサイクルプラザ	資源化等

ア ごみの出し方は次のとおりとする。可燃ごみは指定袋を、不燃ごみはコンテナ等を使用する。

容器包装廃棄物、資源ごみは、指定されている場所の収納袋、コンテナ又は指定容器を使用する。

イ ごみの収集開始時間は、原則、早朝6：00以降とする。但し、粗大ごみは8：00以降とする。

ウ ごみの受付時間は、クリーンセンター（計画収集可燃ごみ）は7：00から、リサイクルプラザ（不燃ごみ、容器包装廃棄物、資源ごみ）は8：30からとする。

エ 容器包装廃棄物のペットボトル及びその他プラスチック製容器包装並びに資源ごみの蛍光管及び乾電池は、リサイクルプラザストックヤード棟にて、減容化する。

オ 一般廃棄物収集・運搬許可業者は7者とする。

(4) 一般廃棄物の発生及び排出抑制

ア ごみ・環境等に関する啓発

再生品利用拡大事業、広報・イベント等による啓発

イ 家庭・地域でのごみ減量化・資源化活動への支援

コンポスト容器設置助成、家庭用生ごみ処理機設置助成、集団回収への助成等
ステーション設置助成

ウ 事業所でのごみ減量化・資源化活動への支援

事業所へのごみ減量指導

(5) 資源化の方法

ア 事業所に対して資源化・分別排出を指導する。

(6) 施設の概要

ア 中間処理施設

名 称	河北郡市クリーンセンター
所 在 地	河北郡津幡町字能瀬ナ73番地3
処 理 内 容	可燃ごみ、指定廃棄物、下水汚泥 破碎、乾燥、焼却
処 理 能 力	49 t / 24時間×2炉

名 称	河北郡市リサイクルプラザ
所 在 地	河北郡津幡町字領家ル9番地1
処 理 内 容	不燃物、粗大ごみ、容器包装廃棄物、資源ごみ 破碎、選別、圧縮、梱包
処 理 能 力	16 t / 5時間

イ 最終処分場

名 称	河北郡市最終処分場
所 在 地	河北郡津幡町字苜谷ハ24番地
埋 立 方 法	サンドイッチ工法
埋立地面積	18,000 m ²
埋 立 容 量	150,000 m ³

名 称	河北郡市灰埋立場
所 在 地	河北郡津幡町字苜谷ハ87番地
埋 立 方 法	サンドイッチ工法
埋立地面積	10,114 m ²
埋 立 容 量	45,000 m ³

ウ 資源化施設

名 称	河北郡市広域事務組合最終処分場ストックヤード
所 在 地	河北郡津幡町字苜谷ハ24番地
処 理 内 容	無色ガラス容器、茶色ガラス容器、その他ガラス容器、 鋼製容器、アルミニウム容器、廃乾電池、廃蛍光管
公 称 能 力	面積 1,390 m ² 容量 1,040 m ³

4 生活排水処理実施計画

(1) 生活排水の排出状況

区 分	排 出 量	合 計
し 尿	7 2 6 kL/年	5, 9 0 5 kL/年
浄 化 槽 汚 泥	1, 4 1 4 kL/年	
合併浄化槽汚泥	3, 7 6 5 kL/年	

(一般廃棄物処理基本計画より)

(2) 生活排水の処理主体

区 分	収集運搬	中間処理
し 尿	許可業者 (2者)	河北郡市広域事務組合
浄 化 槽 汚 泥		
合併浄化槽汚泥		

(3) 生活排水の処理計画

区 分	収集運搬計画量	収集回数	収集方法	搬入先
し 尿	7 2 6 kL/年	収集申込みに 基づく計画収集	各戸収集	浄化センター
浄 化 槽 汚 泥	1, 4 1 4 kL/年			
合併浄化槽汚泥	3, 7 6 5 kL/年			
合 計	5, 9 0 5 kL/年			

(4) 施設の概要

中間処理施設

名 称	河北郡市浄化センター
所 在 地	河北郡津幡町字能瀬ナ73番地3
処 理 方 式	受入・前処理 → 希釈 → 下水道投入方式
処 理 能 力	24.5 kL/日 (生し尿2.6 kL/日、浄化槽汚泥21.9 kL/日)

(5) その他

浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査については、広報等で周知徹底を図る。